

—— 第 6 次 ——
日 野 町 総 合 計 画

2021 >> 2030

時代の変化に対応し だれもが輝き
ともに創るまち“日野”



町長からのメッセージ

「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち

令和の時代は「劇的な変化」の時代であり、これまでの常識や方法が通用しない時代とも言われています。しかし、時代が変わりゆくなかでも、忘れてはならないのは日野町の「誇り」です。現在の日野町が誕生してから65年余が経過しましたが、この間、いつの時代も先人たちは「誇り」を忘れず、時代に適応し幾多の困難を乗り越えてきました。私たちはその想いを受け継ぎ、真正面からこれからの困難に立ち向かっていかなければなりません。

第6次日野町総合計画は、住民意識調査や各地区・団体まちづくり懇談会、若い方々を交えたまちづくりみらいカフェなどによる多くのご意見をもとに、総合計画懇話会委員の皆様にご議論をいただき、策定しました。多大なご尽力を賜った総合計画懇話会委員の皆様、貴重なご意見ご提言をいただいた町民の皆様にご心より御礼申し上げます。

基本構想に掲げた、私たちがめざす新しい将来像は、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち

第5次日野町総合計画(前計画)の総括

第5次日野町総合計画(前計画)の3つの注目点

第5次日野町総合計画は、①住民委員によって構成された総合計画懇話会の議論をもとに作成し、②議論の中から生まれた「日野のたから」をまちづくりのキーワードとし、③「日野のたから」を発見し、まちづくりに活かし、次の世代につないでいこうとする内発的発展の思想を取り入れました。

総合計画懇話会では、「日野のたから」について、日野に住む人、日野に縁のある人、日野の歴史文化など、まち全体がまるごと「たから」であると考えました。

施策の総合性・連関性

第5次日野町総合計画には、52の施策がありましたが、それぞれの施策の間には、互いに連関性があります。1つひとつの施策には、総合性があると考え、他の施策との関係を意識して、展開することで、事業効果を高めることを目指しました。

行政としても施策の取り組みに横ぐしを刺すことを意識し、部局横断的な取り組みを進めてきました。行政内での意識付けは進みつつありますが、施策の総合性・互いの連関性を意識した事業展開を実際に進め、そのことによって、相乗効果を高めるような風土を醸成するところまでは至っていません。

行政と住民協働の一体的まちづくりの方向性の再定義

第5次日野町総合計画は、施策の総合性・互いの連関性を意識し、内発的発展の思想で貫かれていました。そして、行政だけでなく、住民・地域社会・民間セクターを含め、まち全体で取り組む行政と住民協働による一体的まちづくりの方向性をもっていました。しかしながら、行政が行うことと、住民協働で行うことが明確でなく、その実態把握も含めて、課題がありました。このことから、第6次日野町総合計画では、行政と住民協働の一体的まちづくりについて、再定義を行うことが必要となっています。

“日野”の実現に向けて

“日野”です。社会の変化にしっかり対応するとともに、あらゆる立場の方々が取り残されることなく個性が尊重され、そして、だれもが主人公となってまちづくりに参画し、ともに次世代の日野町を創っていこう、という想いが込められています。

今後、この将来像の実現に向けてまい進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月 日野町長 堀江 和博

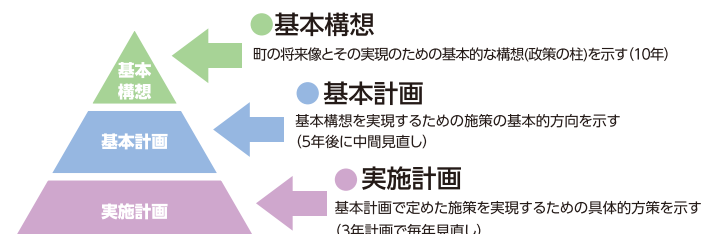
町民憲章

昭和 33 年 3 月 28 日制定

- 1 わたくしたち日野町民は、健康を増進し体位の向上につとめましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

計画の位置づけと構成

本計画は町のまちづくりをすすめる上での最上位の計画とし、「基本構想」と「基本計画」および別に定める「実施計画」から構成しています。



これからのまちづくりに向けた課題

まちの危機と課題を認識し、「補完性の原理」で考える

第6次日野町総合計画を策定するに当たり、総合計画懇話会のなかで、まちの状況に関する住民委員の危機意識を共有し、知恵を出し合い議論を進めてきました。しかしながら、その危機や課題を行政だけで解決することはできません。行政が適していることは行政が行い、行政だけではできない課題には、地域住民みんなで取り組みを進める必要があります。個人でできないことを家族が、家族でできないことをコミュニティが、コミュニティでできないことを行政がというように「補完性の原理」に従って、まちづくりを進めることが求められます。

これからのまちづくりに向けた5つの課題

第5次日野町総合計画の課題から「これからのまちづくりに向けた課題」を次の5つに整理しました。

- ①【ひとを大切に育む】「日野のたから」である日野に住む人を大切に育むことが必要です。
- ②【しごとが必要】ひとが暮らしの営みを持続可能にするには、雇用機会の確保が必要です。
- ③【くらしを豊かに】地域での支え合いが広がり、健康づくりへの意識を高めることが求められています。
- ④【安心して暮らせる都市基盤】すべての住民が安心して暮らせる都市基盤の整備は、ずっと住み続けたいなるまちとなります。
- ⑤【学び続けまちづくりの主役に】だれもが学び続け、年齢や性別にかかわらず活躍できる地域があることは、住民が地域への愛着を高め、誰もがまちづくりの主役になることができ、学びあいと地域活動の活性化につながります。

『日野町のめざすべき将来像』

時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち “日野”

少子高齢化による人口減少の進展、急速なデジタル技術の普及、
度重なる大規模な自然災害の発生、
新型コロナウイルスの世界的流行といった大きな時代のうねりがきています。

「時代の変化に対応し」は、

新しい時代の流れを力にしてまちづくりを進め、
10年後の日野町が、安心安全で住み心地のよさが維持され、
まちの魅力が一段と高められたまちとなっていることを目指しています。

「だれもが輝き」は、

子どもや若者、高齢者、性別にかかわらず全ての町民がその人らしく尊重されて、
自然のうるおいと歴史の奥深さに恵まれた日野のまちの特徴を活かし、
だれもが居場所と役割を持ち、自らの可能性を拓くチャレンジができ、
多様な人材が活躍できるまちとなっていることを目指しています。

「ともに創るまち」は、

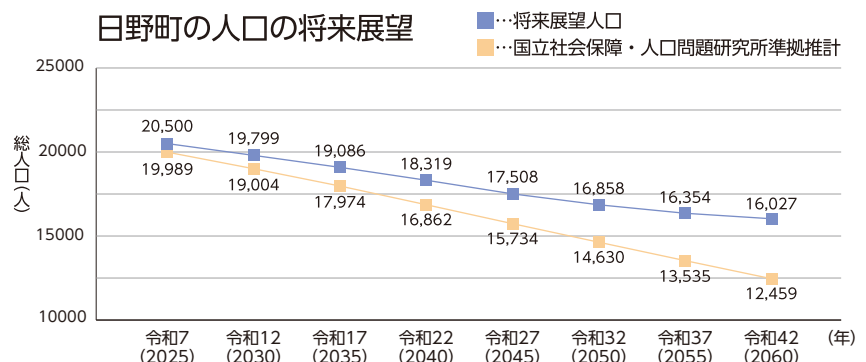
日野に住む人、日野で働く人・学ぶ人、日野で育って世界にはばたく人、日野を訪れる人、
日野の産品に親しむ人、そして、これから日野に住む人など、日野に関わる全ての人々が、
新しい価値や独自の価値も生み出しながらつながり、
ともに持続可能な活力ある“まち”を創っていくことを目指しています。

将来展望人口

令和12(2030)年に
19,500人を維持

令和42(2060)年に
16,000人を維持

日野町の人口の将来展望



第6次日野町総合計画の体系

政策の柱	政策	分野	めざす姿
1 未来を担う子ども	① 子育てにやさしい風土づくり	① 子ども・子育て	子育てを地域全体で支える気風があり、対話で築く地域保育サービスのなかで、どの子ども安心して健やかに育つことができるまち
		② 学校教育	学ぶ喜びや楽しさを実感でき、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育む、地域に根ざした学校づくりをすすめるまち
		③ 地域で子どもを育む	地域社会全体で、まちへの誇りと愛着をもつ次代を創る子どもを育てるまち
	② 生涯にわたる学びと活躍の推進	④ 生涯学習・スポーツ	いつでも、どこでも、誰でも、生涯にわたり学びを続け、地域社会のなかで活躍し続けることができるまち
		⑤ 図書館	人と情報、人と人をつなぎ、図書館を通じた学びのネットワークから、新たな創造が生まれ、様々な世代がいきいきと暮らせるまち
		⑥ 歴史文化	多様な文化・芸術活動に親しむ機会にあふれ、まちの歴史遺産や文化財の保存・継承と学習が進み、まちづくりに活かされ、四季折々の魅力が情報発信されているまち
		⑦ 人権	一人ひとりが基本的人権と人間の尊厳への正しい理解と認識を深め、お互いに尊重していくための自主的な学習を進め、人権意識の高揚を図るまち
		⑧ 男女共同参画	男女がお互いを尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することができるまち
2 暮らしを支えるこころとくらし	③ 生活の基盤となる町内産業の持続発展	⑨ 農業	多様な農業経営体を育成し特産農産物をはじめとする地域農業の安定と、身近に「農」のある暮らしができるまち
		⑩ 森林・林業	森林や里山が保全され、豊かな森林資源の循環が可能なるまち
		⑪ 中小・小規模企業支援	地元企業が持続的に発展し、地域内経済循環のなかで多様な創業と事業承継があり、地域経済の活力あふれるまち
		⑫ 企業・新産業の誘致	地元を育て世界に発信する企業・新産業の誘致と、起業の創出により、安定して仕事のあるまち
	④ まちの魅力を活かした賑わいの創出	⑬ 雇用・労働環境	だれもがいつまでも働ける安心と生きがいの職場環境があるまち
3 安心助け合えるくらし	⑤ 健やかで思いやりのある地域共生社会の形成	⑭ 観光振興	町民自らがまちのたからに誇りを持ち、その魅力を楽しみながら、賑わいとおもてなしの心で来訪者を迎えるまち
		⑮ 地元商工業の振興	まちの魅力を感じ、町民の暮らしが地元商工業を支える地産地消(地商)で、あきないと交流を楽しむ文化・風土を育むまち
		⑯ 地域福祉	福祉制度の枠組みを超えて、地域の住民みんなで「おたがいさま」の気持ちで参画し、だれもが役割と生きがいのもてるまち
		⑰ 健康・医療	健康づくりと病気の予防に取り組み、だれもが生涯にわたり、からだもこころも健康でいきいきと暮らせるまち
	⑥ 人と豊かな自然との共生	⑱ 高齢者福祉	高齢になってもだれもが住み慣れた地域で自分らしく役割と生きがいをもって、暮らし続けることができるまち
		⑲ 障がい福祉	障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られともに生きることができるまち
		⑳ 循環型社会	効率的なエネルギー利用の促進とごみの減量や資源化により、循環型社会を構築し、地球への負荷の少ない環境に優しいまち
4 住みたくなる都市基盤づくり	⑦ 災害や危機への備えの強化	㉑ 環境共生	一人ひとりが環境保全や美化意識をもち、豊かな自然に囲まれ、快適な生活ができるまち
		㉒ 防犯・交通安全	交通安全意識が高く、地域の見守り等により防犯体制が充実し、安らげる暮らしが送れるまち
	⑧ 居心地のよい都市環境の整備	㉓ 防災・消防	高い防災意識による地域ぐるみの防災体制により、災害に強いまち
		㉔ 都市計画	住民の暮らしを豊かにし交流や賑わいを生む、秩序ある計画的な土地利用をすすめるまち
		㉕ 公共交通	超高齢社会や人口減少社会にふさわしいだれもが便利で快適な公共交通のあるまち
		㉖ 住環境	住まいが確保され、生活環境が整い安心して暮らし続けられるまち
		㉗ 上水道・下水道	安心安全な水道水の安定供給と適切な污水处理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち
		㉘ 景観	日野にいきづく伝統文化を継承し、歴史遺産や暮らしの風景をまもり未来につなぐまち
		㉙ 情報化社会への対応	地域の活力につながるタイムリーな情報の収集と発信により、だれもが積極的にまちづくりに参画するまち
5 みんなでまなびあふれるまちづくり	⑨ 住民が主人公の地域形成	㉚ 進取のまちづくり	地域の課題解決や活性化に向け、住民自ら学びあい主体的で活発な自治活動があり、多機能な公民館を拠点とした協働と自治の力で時代に合うそれぞれの特色ある地域づくりが進むまち
		㉛ 交流・移住	国内外のひとと地域が交流することで、多文化の相互理解を深め新しい価値が生まれ共生が進むまち
	⑩ 時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営	㉜ 公共施設	公共施設が適切に管理され、最適な公共サービスが提供されるまち
		㉝ 行政運営	社会情勢の変化に柔軟に対応し、限りある財源で最大の効果を追求し、持続的に行政サービスが提供されるまち
		㉞ 財政基盤	適切な税収の確保により将来にわたり持続可能で安定的な行財政基盤のあるまち

将来像を実現するための「政策の柱」

1. 未来を担うひとづくり

政策① 子育てにやさしい風土づくり

関連するSDGs



- 妊娠・出産からはじめての育児に対する不安に対し、手厚い支援を関係機関と連携し行っていきます。
- 子育て支援センターや子育てサークルへの支援を充実させ、対話で築く地域保育サービスにより、子育てが親だけのものにならない体制づくりに取り組んでいきます。
- 増加する保育ニーズに応えるため、保育士等人材の確保に努めます。
- 地域とともに子どもが学ぶ喜びや楽しさを体験・体感できる環境を充実させるとともに、自らの持つ可能性や能力を十分に発揮できるよう機会を提供していきます。



保育園での給食



幼稚園での外遊び



蒲生氏郷公顕彰会公認キャラクター がもにゃん

政策② 生涯にわたる学びと活躍の推進

関連するSDGs



- 年齢や性別、障がいの有無によらず、だれでも必要な情報に接することができ、生涯にわたり参加できる質の高い学習の機会と、個々の能力や生きがいをまちづくりに活かせる活躍の場を創出していきます。
- 本町の歴史文化の保存・継承と学習を進めることで、現代のまちづくりに活かし、次世代に引き継いでいくとともに、多様な文化・芸術活動に親しむ機会の創出と地域の文化力を高める環境を整えます。
- だれもがスポーツや文化活動等を通して幅広く学び続け、町内外にこのまちの魅力を発信していくことで、人との繋がりを生み、交流を深め、互いに育ち合い、ともにまちを創ることを実現していきます。



日野町少年少女レスリング大会



日野町文化祭

2. 暮らしを支えるしごとづくり

政策③ 生活の基盤となる町内産業の持続発展



あなのひのな

関連するSDGs



- 多様な経営体を育成し、地域農業の生産体制を確保するとともに、集落機能の持続発展と、新たな担い手の育成、生産基盤である農地の保全・維持管理を支援します。
- 農業生産や特産品の振興を図るとともに、自給率の向上等の取り組みを推進します。
- 未利用の森林資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、様々な事業主体による林業の活性化に寄与する取り組みや森林のもつ多面的機能が発揮されるよう森林保全事業を推進します。
- 未利用工業用地への企業誘致を進めるとともに、新たな工業用地の確保に取り組めます。
- 中小・小規模企業の持続的発展を目指し、商工会を中心とした経営基盤の強化を行うとともに、企業の事業内容のPR等の情報発信を行い、町内雇用へと繋げていきます。
- 新たな創業の潜在的なニーズ把握に努め、地域貢献等、様々な事業目的に応える創業を促進し、創業後も商工会と連携し、経営相談等に応じていきます。



木材の搬出



町内企業

政策④ まちの魅力を活かした賑わいの創出

関連するSDGs



てんびん坊や

- 本町の豊かな自然や歴史遺産等を活かした観光や田舎体験での誘客を進め、ご当地品のブランド化を図り、日野でしか得られない満足感を高めることと、関係人口の創出に取り組むことで、町の活力を高めます。
- 町民の暮らしにある日々の消費が地元商工業を支える仕組みをつくるため、商工会等と連携した取り組みをすすめ、まちの賑わいを育み商いを通じた交流を楽しむ風土をつくります。



日野祭



三方よし!近江日野田舎体験

将来像を実現するための「政策の柱」

3. 安心、助け合いのくらしづくり

政策⑤ 健やかで思いやりのある地域共生社会の形成

関連するSDGs



- 地域において助けられたり助けたりの「おたがいさま」の意識による支え合いの仕組みづくりを促進し、温かい地域社会をともに創っていきます。
- 日常的な健康づくりへの意識啓発や、定期的な健診、予防接種の推進といった予防活動を積極的に進め、運動・スポーツに取り組む機運を醸成し、心身ともに健康の保持や増進を図りながら、健康・長寿のまちづくりを進めていきます。
- だれひとり社会から孤立せず、すべての人が役割を持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めます。



いっぴくサロン(高齢者交流サロン)



移動支援事業おたすけカゴヤ



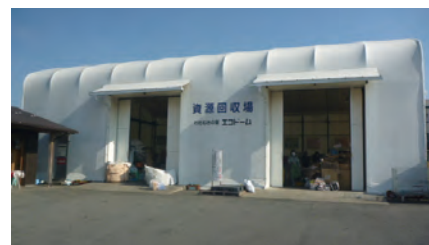
わたむきの里まつり

政策⑥ 人と豊かな自然との共生

関連するSDGs



- 未来のまちの担い手にも、豊かな自然に囲まれた良い環境の中で健やかに暮らせるまちを残すため、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及・促進やごみの減量・資源化に努め、低炭素型のまちづくりを推進します。
- 人と自然が共生し、健やかで快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。



わたむきの里エコドーム



ごみゼロ大作戦

4. 住みたくなる都市基盤づくり

政策⑦ 災害や危機への備えの強化

関連するSDGs



- だれもが安らげる暮らしを送るため、地域・警察等と連携を保ちながら交通事故を減らす取り組みを進めます。
- 地域ぐるみで犯罪のないまちづくり活動を実施するとともに、住民が消費生活で犯罪にまきこまれないように、取り組みを進めます。
- 消防団、防災士連絡会との連携により、地域防災力の向上を図っていくほか、防災アプリ等を活用し、防災情報の迅速な伝達手段を拡充します。
- 避難場所や災害危険箇所の安全性を確保し、災害に備えた防災・減災の仕組みづくりを行います。



防犯活動



防災訓練

政策⑧ 居心地のよい都市環境の整備

関連するSDGs



- 住民の暮らしを豊かにし、交流や賑わいを生むなかで、秩序ある土地利用を進めます。
- 道路や水道等を良好に管理し、持続的なサービスを提供していくとともに、だれもが住まいを確保し、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。
- 町全体の交通を見渡し、超高齢社会に対応するとともに潜在的なニーズを捉えて利便性の向上を図り、持続可能な公共交通網の整備を進めていきます。
- 美しい里山や歴史的な町並みに調和し、地域が一体となった景観形成となるよう取り組みを進めます。
- 近年の情報化社会への対応として、従来の紙ベースでの情報発信を見直し、ICT(情報通信技術)も含めあらゆる媒体を活用し、だれもが積極的にまちづくりに参画できる環境を整えるよう努めます。



近江鉄道日野駅



清水町の町並み

将来像を実現するための「政策の柱」

5. みんなではぐくむ地域づくり

政策⑨ 住民が主人公の地域形成

関連するSDGs



- 各種団体や地域行事でのまちの魅力再発見の活動を支援し、町内外の人々にアピールするとともに、公民館を拠点とした地域コミュニティの活性化や再編を進め活力ある地域づくりに取り組みます。
- まちの魅力を町内外に発信し、観光や産業、姉妹都市をはじめとする交流など、様々なかたちでの「出会い」を創出し、「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」まちとなるよう取り組みを進めます。



まちづくりみらいカフェ



各地区まちづくり懇談会

政策⑩ 時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営

関連するSDGs



- 将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、より効率的で住民に寄り添ったサービスが提供できるよう努めるとともに、住民の豊富な知識・感性・経験をまちづくりに活かせるよう、住民参画を推進します。
- 公共施設については、利用状況等の現状を整理し、これまで以上に効率的で柔軟な施設利用の在り方を検討するとともに、その維持や整備にあたっては、財政負担の平準化を図ることとし、適切な運営に努めます。

総合計画の効果を高める仕組み

将来像「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」を実現するために

1. 行政の部署別の機動性発揮と横連携の促進

町の将来像を実現するためには、施策の効果を高める工夫が必要です。

行政の組織は、部署別のため、動きやすさ（機動性）があります。しかし、施策の効果を高めるには行政がこの機動性を発揮しつつ、部署間の横の連携を促す取り組みと工夫が必要です。

2. とともに創るまち

町の将来像を実現するためには、行政と住民の協働によって「総合計画の効果を高める仕組み」が必要です。

「時代の変化に対応」するには、行政だけではなく、住民の知恵と力がなくてはなりません。また、「だれもが輝く」ように住民一人ひとりの多様性が尊重され、一人ひとりが輝くことがまちの力となります。

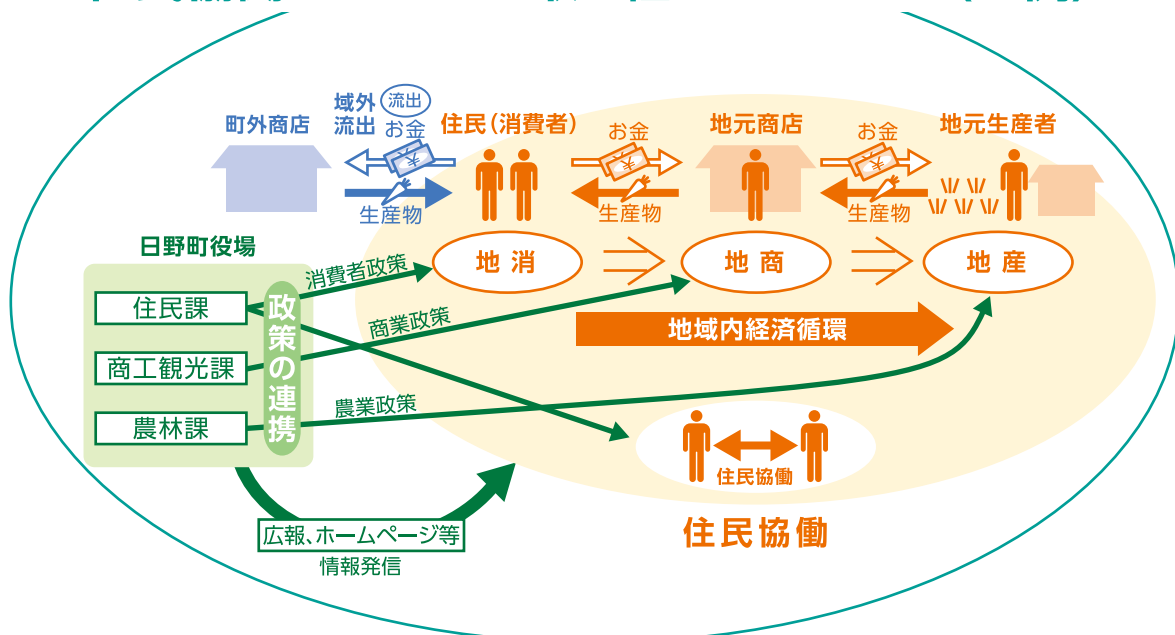
これからのまちづくりは、行政と住民、住民同士が協力しあう「ともに創る」まちづくりでなければなりません。

3. 住民の暮らしに寄り添い、みんなで取り組む

「総合計画の効果を高める仕組み」は、①行政が住民の暮らしにまると寄り添い、部署別の専門性と機動性を活かしつつ、総合的な力をうまくバランスさせること、②住民自身が暮らしのそれぞれの場からまちづくりに関わる入口を見つけられること、③住民がそれぞれの暮らしの場から暮らしをまると見わたす視点を得られ、住民の主体的な取り組みが広がることが大切です。

住民一人ひとりの暮らしからみんなで取り組むまちづくりを展開していくことが町の将来像を実現させるためには重要です。

住民協働でみんなで取り組むまちづくり（一例）



この図は、住民協働でみんなで取り組むまちづくりの一例で地産地消(地商)の事例を解説したものです。

地産地消(地商)が増えて、町外に流出していたお金が町内で循環すれば、地域内経済循環の流れが太くなり、町はもっと豊かになる可能性があります。その糸口は、一人ひとりの暮らし方・仕事の仕方にもあることを示したものです。地産地消(地商)の取り組みを進めることで、経済的な豊かさだけでなく人間関係も含む「豊かさ」をまちにつくれます。

SDGsについて

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsの17の目標

 1 貧困をなくそう	目標1: 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	目標10: 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	目標2: 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	目標11: 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ災害に強く、持続可能なまちや地域を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3: すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	目標12: つくる責任 つかう責任 持続可能な方法で生産し、消費する
 4 質の高い教育をみんなに	目標4: 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	目標13: 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5: ジェンダーの平等を実現しよう すべての人が性を理由に差別をされないようにし、すべての女性や女の子にエンパワメントを行う	 14 海の豊かさを守ろう	目標14: 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海や海の資源を守り、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	目標6: 安全な水とトイレを世界中に 水と衛生的な環境を適正に管理し、だれもが水と衛生的な環境を得られるようにする	 15 陸の豊かさを守ろう	目標15: 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに 安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーをすべての人が使えるようにする	 16 平和と公正をすべての人に	目標16: 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々が司法を利用でき、地域・国・世界のどのレベルにおいても効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	目標8: 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々が働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標17: パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、世界中が協力する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9: 産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラの構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

町章



日野町の頭文字である「ひ」を図案化し、全体の円形は町民の“和”を、左右に伸びた翼は将来への飛躍発展を願ったもので、町民より募集し、制定されました。
昭和30年3月16日制定

町の花 ほんしゃくなげ



五月の陽光に映えて咲く姿は見事なもので、古くから町のシンボルの花となっています。
昭和49年1月20日指定

町の木 ひのき



ひのきはひのきの木と語呂が通じることから、日野町の母の木として親しまれています。
昭和49年1月20日指定

第6次日野町総合計画 ダイジェスト版

時代の変化に対応し だれもが輝き
ともに創るまち “日野”

発行年月：令和3年3月

発行：日野町

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

TEL：(0748)52-1211(代表) FAX：(0748)52-2043

ホームページ <http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>

E-mail kikaku@town.shiga-hino.lg.jp